



令和6年4月9日

担当課	学校支援課
担当者	中村・田辺
電話	435-1139
内線	3125

<誰一人取りのこすことのない支援体制> インクルーシブ教育システムの推進により 特別支援教育が充実します

本市では共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを推進し障害のある児童生徒一人一人が授業や学校生活を通し、意欲や達成感を持ち、生きる力を身に付ける誰一人取り残さない支援を行っています。

本年度は次のとおり「特別支援教育支援員によるサポートの拡充」・「中学校LD等通級指導教室の拡充・拠点校方式の導入等」を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

1 特別支援教育支援員によるサポートの拡充

◆令和5年度69名→令和6年度78名に増員

小・中学校及び義務教育学校の特別支援教育支援員を昨年度比9名増員し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の中でも特に低学年の児童を重点的・継続的に支援し、早い段階からきめ細かい支援を行います。

2 中学校LD等通級指導教室の拡充・拠点校方式の導入等

◆中学校のLD等通級指導教室 令和6年度から2校増（計6校）

◆週1日他校を巡回して通級指導

教育上特別の支援を必要とする児童生徒に個別で支援を行う中学校のLD等通級指導教室を、令和6年度から2校増の計6校とし、拠点校方式を導入します。これにより担当教員が週1日他校を巡回して通級指導を行うことができるようになります。

巡回校の生徒は自校で通級指導が受けられ、巡回校でなくてもエリア内で近い学校を選んで放課後通級することができ、保護者の送迎の負担が軽減されます。

